

令和7年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果概要

1 日 時 令和7年10月7日(火) 13:30~16:10

2 場 所 織協ビル6F 603会議室

3 出席者

(1) 委員 10名全員出席

会 長	川本 義海	福井大学学術研究院工学系部門教授
委 員	井筒 智子	弁護士
	木下 和久	福井県立大学経済学部教授
	嶋田 浩昌	福井商工会議所 専務理事
	竹内 成子	福井県土地改良事業団体連合会 理事
	藤本 明宏	福井大学学術研究院工学系部門准教授
	松田 鮎美	J A福井県 フレッシュミズ部会長
	山岸 亜紀	(株)R.E.A ヤマギシ事務所 取締役
	山本 尚美	福井県漁協女性部連合協議会 会長理事
	吉田 雅穂	福井工業高等専門学校環境都市工学科教授

(2) 事務局 (土 木 部) 岩男理事、三田村副部長(防災・特定)、
中島高規格道路課参事(舞若担当)、向川道路保全課長、
五十嵐河川課長、高橋砂防防災課長
(総 務 部) 川上財政課長、粕谷財政課課長補佐

4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

【土木部評価対象事業説明】

(会 長) 事務局から再評価対象事業についての説明を求める。

No.2 道路改良事業(一般県道 岡田深谷線)

No.5 通常砂防事業(大谷川支川)

No.6 総合流域防災事業(南河内川)

No.7 総合流域防災事業(三方五湖)

No.8 海岸環境整備事業(和田港海岸)

No.9 通常砂防事業(東山北谷川)

No.12 急傾斜地崩壊対策事業(観音地区)

No.17 道路改良事業（一般国道 365号）

No.18 道路改良事業（一般県道 常神三方線）

No.20 交通安全施設等整備事業（一般県道 皿谷大野線）

（事務局から、No. 2、5～9、12、17、18、20の事業は、総事業費の増額はあ
るが、労務費や資材費などの固定的な経費を現在の価値に置き換えた変化のみを要因
としているもの、また事業期間の延長を行うものであり、事業内容に変更がないことか
ら説明を省略する旨を説明）

No.1 通常砂防事業（綿襷谷川）

（事務局からNo.1の事業内容を説明）

質問無し

（会 長）本事業については「継続」の評価でよろしいか。

（委 員）異議なし。

No.3 道路改良事業（福井港丸岡インター連絡道路（Ⅱ期地区））

（事務局からNo.3の事業内容を説明）

（委 員）既存のボーリングデータと、近くで新たに調査したボーリングデータは似通
った結果だったのか。液状化判定は、レベル2地震動とレベル1地震動のど
ちらでしているのか。

（事 務 局）似通った結果の所もあるが、過年度データでは液状化の判定がなされてい
なかった。液状化判定はレベル2地震動で行っている。レベル1地震動でも液
状化する層はある。

（委 員）テクノポート福井に進出を検討している企業から、本道路について問い合わ
せがあった。非常に期待の大きい道路なので頑張ってもらいたい。社会情勢変化
について、今の情勢を見るとまだまだ上がりそうな気がする。工事施工業者
との契約期間、物価スライド制が契約の中に入ってくると思うが、何%ぐら
いで契約するのか。

（事 務 局）契約単位は工事で異なってくるが、基本的には予算は単年度なので、その年
度に終わる工事期間。橋梁などの複数年にわたる工事は複数年での契約をし
ている。契約金額は、契約時の最新の単価で行う。物価上昇が大きい場合に
は、スライドとして、請負者からの申請に基づいて、変更契約をしている。

（委 員）195億円には物価スライドは入っていないのか。

（事 務 局）195億円は、現在の物価で見積もっている金額である。今後、物価上昇が続
くようならば見直す必要が出てくる。

（委 員）3号高架橋がⅠ期工事との関係で完成が遅れると説明があったが、ここが本
道路事業のクリティカルパスとなっているのか、また、側道との兼ね合いは

当初から分からなかったのか。

(事務局) 当初から工事が錯綜することは想定していたので、I期工事完了後に3号高架橋に着手することを想定していた。しかし、I期工事が2年延期になったため、玉突きになってしまった。事業全体で考えると、ここがクリティカルパスになるが、他の箇所は完成次第、供用していく。事業完了は3年延期になるが、他の部分は今までの事業期間内に完成できるように工事を進めていく。

(委員) II期区間が完成すれば、テクノポート福井から丸岡ICまで開通すると考えればよいのか。

(事務局) 福井港丸岡インター連絡道路は上り2車線、下り2車線の4車線で計画している。現在、I期・II期ともに暫定2車線で整備している。一本田交差点と西長田交差点のクランク解消を目指している。福井港から県道を使い、丸岡インターまでつながり、一定の走行性が確保できていると考えている。交通の状況を見ながら、4車線化を検討していく。

(委員) 初めて参加するので、基本的な所をお聞きしたい。この委員会で「事業費が増えているので見直したほうが良い」との意見が出た場合、今まで実施してきた工事はどうなるのか。どこまで、委員が意見を言ってよいのか教えて欲しい。

(事務局) 事業費が増えても、投資した以上の効果があることは確認している。この結果をもって、継続としたいと考えている。本委員会で「中止」や「見直し」の判断が下された場合は、計画の変更等を考えていく必要がある。

(委員) 仮に本委員会で「見直し」となった場合でも、最終的な判断は知事がされるとの認識でよいのか。

(事務局) 委員会で意見いただいた意見を踏まえて県で判断をする。

(委員) 約100億円上がり、福井県の財政に与えるインパクトがあると思うが、福井県財政に与える影響は検討しなくて良いのか。

(事務局) 財政的な視点も含めて、議論していただきたい。

(委員) 福井県の財政として、どのように考えているのか説明をお願いしたい。

(事務局) 公共事業に関しては、土木部や農林水産部である程度、1年当たりの金額を決めて実施している。再評価の増額により、この金額の枠が増えるわけではない。ここで増えた分は、他の事業ができなくなるかもしれないが、この枠の中でやりくりをしている。この事業で事業費が増えたとしても、ただちに財政に影響があるとは認識していない。

(委員) 県の財政は良いとして、県が行える事業の数が減る。事業の数を減らしてでも、この事業を実施する価値はあるのか。

(事務局) 福井港丸岡インター連絡道路は、都市の骨格を成す非常に重要な道路と認識しており、整備の必要性が高い道路と考えている。様々な事業があり、軽重

をつけにくい部分はあるが、本事業はやらなければならない事業と考えている。土木部の枠の中でやりくりして、その他の事業も進めていきたい。

(委員) この道路は重要物流道路・緊急輸送道路であり、重要な地域の骨格を担う道路との位置付けがある。重要度が極めて高いということで「継続」を提示していただいていると思う。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.4 雪寒地域道路事業（一般県道 敦賀美浜線）

（事務局から No. 4 の事業内容を説明）

(委員) 事業期間が2年延長とのことだが、2年後の冬季前までに完成するのか。

(事務局) 効果の早期発現を目指し、冬季前の完成を目指している。また、散水管の整備ができた区間から散水を始める予定である。

(委員) 本事業箇所以外の前後の消雪整備状況はどのような状況か。

(事務局) 前後の区間にはすでに消雪が整備されており、本事業区間が完成すれば、一連区間として消雪がつながる予定である。

(委員) 嶺南地方は幹線道路が4本のみであり、何かあればすぐ遮断されてしまうため、こういう基幹道路は早く良い方向へ進んでくれるといい。

(事務局) 少しでも事業進捗を計れるよう努力していく。

(委員) 除雪だけでは、路肩の雪は取れないのか。また、水をまけば端まで融けるのか。

(事務局) 通常であれば除雪で雪を道路外に押し出すが、人家連坦部や勾配が急な道路では消雪という形で雪を融かしている。消雪の水のみで端部まで融けるのではなく、車道を車が走ることにより、消雪の水と雪が攪拌されることで端部まで融ける仕組みとなっている。

(委員) 再評価調書にある費用対効果はないのか。

(事務局) 消雪事業については費用対効果の算定式がない。通常は除雪で対応するが、特別な道路条件が重なった場合にのみ整備するものであり、費用対効果では測れない事業である。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No. 10 通常砂防事業（阿弥陀川）

（事務局から No. 10 の事業内容を説明）

(委員) 事業進捗率が7.4%とのことだが、元の事業計画から計算すると何%の進捗率になるのか。

- (事務局) 10%も達していないかと思われる。
- (委員) 今回契約した認可地縁団体とはどういった団体なのか。
- (事務局) 詳細にどういった認可地縁団体かは把握できていないが、共有地の用地買収ということで地元の中に団体を作っていたら、そこに対して契約をしている。
- (委員) 他の事業で認可地縁団体と契約している事例はあるのか。
- (事務局) 河川事業やダム事業等において同様な事例がある。
- (会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

No.1 1 通常砂防事業（森山川）

（事務局からNo.1 1の事業内容を説明）

- (委員) 砂防事業の整備優先順位はどのように決めているのか
- (事務局) 特別警戒区域（レッドゾーン）に保全人家があるか、警戒区域（イエローゾーン）に保全人家が10戸以上あるか、警戒区域（イエローゾーン）に要配慮者施設があるか総合的に判断し、優先順位を決めている。
- (委員) 今後事業化する箇所の事業費は算出しているか
- (事務局) 新しく事業化する際に新規事業評価を受ける必要があるため、事業費は算出している。
- (委員) 民家が無い場合は事業化できないのか。
- (事務局) 民家が無い場合は事業化できない。
- (委員) 人口減少社会において、現在、人家のある全ての箇所で施設を整備することは難しいと考えており、土地に対する思いがあるのは理解しているが、移転を促すことはしていないのか。
- (事務局) 「防災集団移転事業」という国の制度があり、河川関係では実施されている事例がある。インフラ整備するより、集団移転してもらった方が経済的な場合は移転を選択できる。しかし、1軒でも残ると実施できない等の課題はあるが、今後は提案する場面も出てくると考えられる。県の事業ではないが福井市で活用できる事業もある。
- (委員) 保全人家にどのような人が住んでいるか調査はしているのか。
- (事務局) そこまでの実態は調べていない。
- (会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

No.1 3 急傾斜地崩壊対策事業（山内地区）

（事務局からNo.1 3の事業内容を説明）

- (委員) この地区からの工事発生土を、将来の敦賀以西の新幹線工事の流用土とする

ことをお聞きしたのだが実際の話なのだろうか。

(事務局) そういった情報はこちらには入っていない。

(委員) 集落の中に既に設置されている獣害柵についてはどうなるのか。

(事務局) 地元との協議になるが、工事に支障になる部分については一度取り外し、新たに設置していく。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.1 4 急傾斜地崩壊対策事業(堂ヶ谷地区)

(事務局からNo.1 4の事業内容を説明)

(委員) 土砂を流用する際には環境への影響がないか確認をするのか。土砂の有効活用はどのように行っているか。

(事務局) 砂防関係事業においては山の中での作業であり比較的問題がないと考え、確認は行っていない。土砂はできる限り有効活用していく必要があり、県内の公共事業での発生土調査を行い、農林部局も含め、県内で調整を図っている。

(委員) 民間事業者からも発生土利用の依頼はあるのか。

(事務局) 大規模な場合はそういった話もある。

(委員) 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域で新規に家を建てる場合には制限はあるのか。

(事務局) 土砂災害警戒区域にはそういった制限はないが、土砂災害特別警戒区域においては制限がある。これらは不動産での重要事項説明において区域に入っている場合は説明する義務がある。

(委員) 区域指定前の昔から住んでいる人と、区域指定後に新しく家を建てた人とは、整備の優先度が違うと思うのだが、そこは考慮するのか。

(事務局) 事業化する時は人家数のみが判断基準になるため、家を建てた時期によって優先順位を変えていない。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.1 5 急傾斜地崩壊対策事業(甌谷第1地区)

(事務局からNo.1 5の事業内容を説明)

質問無し

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.1 6 急傾斜地崩壊対策事業(清水山(上)第2地区)

(事務局からNo.1 6の事業内容を説明)

- (委員) 再評価対象が砂防・急傾斜事業が多いのが偶然なのか。地盤を調べた結果による増額や延期が多い。地盤について事前調査を詳細に行えば事業費が増額になることや期間が延長されることはなかったのではないか。
- (事務局) 砂防関係事業は事業数が多いので、再評価を受ける事業が多い。また、ボーリングにかかる費用は大きいので、できるだけ国庫補助を活用したいため、新規採択の段階では職員が現地状況を確認し設計している。期間については、用地補償に係る部分で地元と交渉が進んでから分かることも多い。
地質的に安定して、やりやすいところは過去に完了してきて、現在は難しい箇所が残っている状況と思われる。今までの事業費・事業期間が変更になった事例を蓄積していき、今後の新規事業採択段階で事業費・事業期間を適切に見込んでいくことも検討していきたい。
- (委員) これまで再評価を受けている中で過去の変更事例を蓄積していき、今後に活かしていただきたい。また、AI等をうまく活用して良い方向に進んでほしい。
- (委員) 擁壁は掘削が必要で崩壊土砂防護柵だと掘削が不要な理由はなにか。
- (事務局) 擁壁の底面に改良が必要となるため、斜面を大きく掘削する必要がある。また、労働安全上の規定の勾配があるため、それに準じている。
- (会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

No.19 雪寒地域道路事業（主要地方道 武生美山線）

（事務局からNo.19の事業内容を説明）

- (委員) パイプラインの水温は河川水より温かいのか。
- (事務局) もともとは河川水であるが、地下を通ることにより熱交換が発生する分、地下水よりは温かい。詳細設計で水温に応じた散水量の計算を行っている。
- (委員) 関係者協議で2年延びているが、理由は協議のみか。
- (事務局) 協議の日数に加え修正設計にも時間を要している。事業期間としては、2年延長としているが、2年後の冬季前には完成できるよう事業の進捗を図る。
- (委員) 工事期間は同じなのか。
- (事務局) 着手が遅れただけである。
- (委員) 取水設備の変更ということだが、どの程度維持管理の負担軽減になるのか。また、散水管の整備位置は道路の中心ではないのか。
- (事務局) 維持管理について、水道でも同じだが管内の空気を抜くための設備を設置する必要が生じたため設備を変更している。消雪の設置位置については、通常は真ん中であるが、写真はカーブ区間であるため、勾配に併せて水が流れるよう路肩に設置している。
- (委員) 空気弁は管の高い所につけると思うが、今回はフラットな所につけるのか。

(事務局) 今回はパイプラインから一度水を上げて、消雪用の送水管に流すため、パイプラインから送水管に上げる部分に空気弁を設けている。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No.21 基幹河川改修事業(二級河川 井の口川)

(事務局からNo.21の事業内容を説明)

(委員) 事業採択年度が昭和62年とかなり古いが、最初から特殊工法による護岸補強になっていたのか。

(事務局) 事業採択時は護岸補強を選択しているわけではない。事業を進めていく中で花城橋の架け替えは必要ないと判断して事業費の整理を行ってきた。ただ河口部の工事着手に際して、前回再評価以降に調査設計等を行ったところ護岸補強はかなり高価になると判明したため、一般的な橋梁架け替えに工法変更したいと考えている。

(委員) 計画規模1/50を目標としていると話があったが、国交省だと1/80、1/100と近年の激甚化する被害を受け、計画規模を設定しているが福井県の考え方を教えてほしい。

(事務局) 県では1/10、1/30、1/50、1/80と計画規模を設定している。これはその河川の資産集中度合いや人口などを考慮して決定するというフローチャートを作成している。また気候変動に関しては国の方からは順次、見直していくように指示が来ている。これまで設定している計画規模でも気候変動を加味すると同じ規模の雨でもたくさん降ることになる。例えば計画規模1/30で堤防を整備した場合、国の基準に基づき堤防高さに余裕高さを設けて整備することになっているため、気候変動を見込んでもその余裕高さの中に収まるという確認はしている。今後、新たに河川整備を行う際は気候変動を加味した形で河川整備計画を策定する必要があると考えている。また現行の河川整備計画で整備を進めている河川については余裕高さの中に収まっているとはいえ、本当の意味での住民の安全安心には繋がらないと思っているため、追加対策の検討が必要だと考えている。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

その他(説明省略事業)

(会長) 説明を省略した事業について、ご意見はないか。

(委員) 特になし

【総 括】

- (会 長) 合計21事業について、すべて「継続」という評価でよろしいか。
- (委 員) 異議なし。

(4) 閉会

以 上